

令和 4 年分
(令和 5 年 / 月 / 日開催分)
収 支 報 告 書

1. 政治団体の名称 (ふりがな) しみずしずここうえんかい
清水しずこ後援会

2. 主たる事務所の所在地 本庄市児玉町児玉1588番地6

3. 代表者の氏名 清水 静子

4. 会計責任者の氏名 清水 正雄

事務担当者の氏名 清水 静子
(電話) 0495-72-6996



収 受	チェック
入印	10

一連番号

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

団体コード	年分	異動	表番	行番	届出年月日
200726	20	0	0	0	20

異動

11	新規
12	修正
13	取消

政治団体の区分

政 党
 政 党 の 支 部
 政 治 資 金 団 体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動の区分

2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有
 無

公職の種類
市議会議員 (現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名
清水 静子

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

10 13
0 2 0 0

収 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

	14	16	77	88
				十億 百万 千 円
収 入 総 額	0	1	0	85,675
(前年からの繰越額)	0	2	0	48,815
(本年の収入額)	0	3	0	36,860
支 出 総 額	0	4	0	80,815
翌年への繰越額	0	5	0	4,860

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	0	6	0	十億 百万 千 円
金 額	0	6	0	0
員 数	0	7	0	0

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	REC No.			金 額	備 考
				十億 百万 千 円	
(ア) 個人からの寄附	0	8	0	0	
(うち特定寄附)	0	9	0	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1	1	0	36,860	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1	2	0	36,860	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	1	3	0	0	
イ 政党匿名寄附	1	4	0	0	
合 計 (ア+イ)	1	5	0	36,860	

10	13
0	0
6	2
2	0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		政治団体			
14	16	17	76	77	88	89	108	代表者の氏名	備考
団体の名称			金額		年月日	主たる事務所の所在地			
8	0	0	この頁の小計		0				
8	1	0	その他の寄附		36,860				
9	0	0	合計		36,860				

10 13

1	4	0	0
---	---	---	---

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				金 額			備 考
項 目		14	16	77	88		
					千	百	千
					円	円	円
1	経 常 経 費	0	1	0			0
(1)	人 件 費	0	1	0			0
(2)	光 熱 水 費	0	2	0			0
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費	0	3	0			8,440
(4)	事 務 所 費	0	4	0			0
	小 計	8	0	0			8,440
2	政 治 活 動 費	0	5	0			0
(1)	組 織 活 動 費	0	5	0			0
(2)	選 挙 関 係 費	0	6	0			0
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 費	0	7	0			68,005
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	8	0			0
	イ 宣 伝 事 業 費	0	9	0			68,005
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	9	5			0
	エ そ の 他 の 事 業 費	1	0	0			0
(4)	調 査 研 究 費	1	1	0			0
(5)	寄 附 ・ 交 付 金	1	2	0			4,370
(6)	そ の 他 の 経 費	1	3	0			0
	小 計	8	0	1			72,375
	合 計	9	0	0			80,815

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分 備品消耗品費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計					0
その他の支出					8,440
合計					8,440

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (広宣印刷費)-		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	<small>千 百 万 千 円</small>				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	48,005				
合 計	48,005				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (広宣材料費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の支出	20,000				
合計	20,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (寄附・交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の支出	4,370				
合計	4,370				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5年 / 月 / 3日

政治団体の名称 清水しずこ後援会

会計責任者の氏名 清水 正雄



※解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

代表者の氏名

